

2.2 大学院博士課程

1 大学院博士課程委員会の活動

(1) 博士課程委員会の構成・運営方針

平成13年度をもって、博士課程の20研究科は6研究科43専攻に改組・再編された。博士課程委員会の19研究科は学内規則により院生在籍する間は、従前の研究科として存続するが、平成12年度に改組・再編された9研究科（社会工学、生物科学、農学、数学、物理学、化学、地球科学、工学、医学）は平成15年度をもって廃止された。

博士課程委員会は、博士課程長1名、博士課程の各研究科（人文社会科学研究科等を除く）の研究科長19名で構成されており、さらに日本文化研究及び生物工学（バイオテクノロジー）の各学際カリキュラム委員会委員長がオブザーバーとして本委員会に出席している。本委員会は、筑波大学大学院博士課程委員会規則第3条に掲げる博士課程の重要事項を審議する委員会であるが、また、本学の大学院博士課程を有機的に機能させることも活動の一部である。

(2) 開催状況・主要審議内容

毎月1回（8月を除く）、計11回の定例委員会を開催した。主要な審議内容は、課程委員会規則に基づく課程修了および学位に関する事項を始めとする通常の重要事項の審議・決定を行った。また、本委員会内の各種委員会のうち財務検討委員会を1回、運営委員会を5回開催した。

2 教員の教育業績評価の現状

博士課程委員会は多様な研究科で構成されているため、研究科ごとに特色ある教育業績評価を行っている。その基本は指導している院生の数、中間評価合格者数、課程修了博士の授与数である。研究科によっては、院生の国内外での学会発表数、発表論文数、さらには、担当授業科目単位数、受講院生の数と単位の認定数、研究科運営に関する貢献度なども指標にして総合的に判断している。

3 自己評価と課題

(1) 博士授与状況

平成15年度の博士課程修了者は264名と歴代5番目の授与数であり、また、平成15年度の課程修了年次定員が384名であったので、授与率は68.8%（前年度は69.5%）であった。論文博士の授与数は101名であった。今後とも、課程博士の授与率をさらに高めるため努力が必要である。

(2) 自己評価と課題

平成14年度から始めた「大学院生優秀論文表彰」を今年度も行い、17の研究科から推薦された合計20名を表彰者として決定し、2月16日に発表会と表彰を行った。また、これらの発表者の中から、4名の学生表彰候補者を決定して学生生活担当副学長に推薦した。このような表彰は、院生の励みになるとともに指導教官にとっても良い影響が出ると思われるので、今後も工夫を凝らしながら推進することが望まれる。

平成15年度に廃止された研究科においては特に、できるだけ多く課程修了させることを考え、「博士課程修了に係る例外的な取扱いについて」（第170回博士課程委員会改正）を適用して、9研究科において、例外的な課程修了の審査作業を行った。その結果、この適用を受けて31名の院生が平成15年度中に課程修了することができた。この例外的な取扱いが平成16年度も実施されることが望まれる。

また、平成15年度に廃止された研究科で同年度中に課程修了できない院生の処遇について議論・審議し、教育担当副学長、新研究科の科長、大学院課との連携作業の結果、関係する院生のすべてが不利益を受けることなく転研究科できた。

留学生の課程修了については特有の事情があることや、教育担当副学長からの留学生指導についての配慮の依頼があったことを受けて、留学生を指導している指導教官と研究科長に対して、留学生の指導体制等についてアンケートや問題点と提案の調査を行った。調査結果をまとめた上で、提案等を文書にして教育担当副学長に報告し、また、博士課程連絡会でも説明して、留学生の指導に役立てることを依頼した。留学生の指導に関しては、国際的な評価が関係してくるので、これまでのような教官と院生の一対一だけの指導方法では対応できず、より工夫した指導体制が必要と思われる。

平成16年度は平成13年度に改組再編した研究科の院生のみが在籍することになり、院生の課程修了に向けて従前以上の努力が求められるので、博士課程委員会を構成する研究科はこれまで以上に教育・研究の指導体制を充実させることが必要である。